

質問回答書

市民局区政支援室地域力担当地域力創出グループ

令和7年度 情報共有ツールを活用した地域コミュニティ活性化実証
 案件名称 : 事業業務委託

質問番号	質問事項	回答
1	<p>◆モデル町会選定について Q：モデル町会選定の募集基準等を事前に設けているのでしょうか。自らの町会の課題解決を希望される募集なのか、若しくは、行政区各区からの依頼（お願い）による選定なのかを事前に教えていただきたい。 また、11町会に満たない場合の費用についても1町会ごととなるのか、または包括的支払いとなるのか。</p>	<p>モデル町会の選定に係る統一的な募集基準は設けておらず、各区役所から事業説明を行った上で、各町会の意向を踏まえて選定しております。モデル町会数は仕様書に記載のとおり11町会であり、11町会分の業務委託料となります。</p>
2	<p>◆利用料金及びアカウントについて Q：市内8区から計11町会とし、1町会あたりの利用想定世帯数は250世帯とされていますが、期間中250世帯に満たない場合については、250世帯分の利用料金をいただけるのでしょうか。 また、250世帯を超えた場合には追加利用料は頂けるのでしょうか。</p>	<p>利用想定世帯数を250世帯としており、世帯数に増減があった場合でも業務委託料に変更はありません。</p>
3	<p>3 事業実施にかかる基本方針 ・①事業に参加する町会（以下「モデル町会」という。）は発注者が契約後に通知する。 （質問）：モデル町会（市内8区から計11町会）は契約後に通知とありますが、区やおおよそのエリアだけでも事前に開示いただくことは可能でしょうか。</p>	<p>モデル町会については、エリアを含め契約後の通知となります。</p>
4	<p>3 事業実施にかかる基本方針 ・②総世帯数及び利用想定世帯数については、区・地域の特性に応じて相当幅があるため、令和6年度本事業実施町会の平均値とする。 （質問）：令和6年度本事業の利用世帯率を教えてください。</p>	<p>総世帯数及び利用想定世帯数については、区・地域の特性に応じて相当幅があり、令和6年度本事業実施町会の利用世帯率は最高で約25%でした。</p>

質問回答書

市民局区政支援室地域力担当地域力創出グループ

令和7年度 情報共有ツールを活用した地域コミュニティ活性化実証

案件名称 : 事業業務委託

質問番号	質問事項	回答
5	<p>5. (3)アプリを活用するための支援 (質問) : 役員向けの導入説明会と操作説明会は同日開催でも問題無いでしょうか。</p>	<p>モデル町会等と調整のうえ、役員向け導入説明会と役員向け操作説明会を同日に開催することが望ましいと判断される場合は、同日に開催することは差し支えありません。</p>
6	<p>5. (3)アプリを活用するための支援 ・説明会等の実施に必要な会場の確保や機材・資料の準備等は、原則として、受注者が用意すること。 (質問) : 会場として公民館等を利用する場合、会場費の発生有無は自治体によりますか。 会場費が発生する場合は受託者負担でしょうか。</p>	<p>会場使用料の有無については、施設を所管する団体等にお問い合わせください。なお、会場使用料が発生する場合は受託者負担となります。</p>
7	<p>5. (4) アプリ普及広報活動支援 ・モデル町会の地域住民に広く普及し、多くの地域住民に活用してもらうための次に例示する広報活動の支援を行うこと。また、①及び②については、少なくとも、モデル町会あたり各 100 部を提供すること。 (質問) : 広報活動支援の為、住民への告知は自治会様で執り行って頂ける認識でよいでしょうか。</p>	<p>広報活動支援のチラシ・資料等については、モデル町会で配付していただくことを想定しております。</p>
8	<p>5. (5)効果測定・課題検証 ① 効果測定・課題検証の実施 ・効果測定のための指標の設定 (サービス登録者数、アクセス数、利用者属性等) (質問) : 利用者属性等とありますが、効果測定としてどこまでの属性を想定されていますか。 「5. (2)⑦個人情報の取り扱い」には必要以上の提供を促さないとあるため。</p>	<p>利用者属性等としては、年齢層、町会での役割(会長、役員、一般世帯など)等を想定しています。</p>

質問回答書

市民局区政支援室地域力担当地域力創出グループ

令和7年度 情報共有ツールを活用した地域コミュニティ活性化実証
 案件名称 : 事業業務委託

質問番号	質問事項	回答
9	5. (6) 留意事項 ・モデル町会との調整やアプリ導入・説明会等の実施にあたっては、休日や夜間における対応も想定されることから、柔軟に対応できる実施体制について (質問) : 令和6年度本事業での休日や夜間対応頻度について分かる範囲で教えていただけますか。	令和6年度に本事業を実施したモデル町会では、概ね夜間や土曜日に説明会を実施しました。
10	5. (6) 留意事項 ・本事業を実施するにあたり必要な経験、業績等を有する者を確保すること。 (質問) : 「必要な経験、業績等を有する者」何か指標や定義、基準点があれば教えていただきたい。	情報共有ツールや地域コミュニティについての知識、他自治体での事業実施の実績等、本事業を実施するにあたり有益と考えられる経験や業績を有している者を想定しています。
11	6 打合せの開催 ・報告内容の具体的な事項については契約締結後、別途協議する。 (質問) : 「別途協議する」とありますが、「7成果物」の提出にも関連するため、令和6年度本事業における報告内容がどういったものだったか参考に教えていただきたい。	報告内容については、事業実施概要、進捗状況や課題等を想定していますが、モデル町会ごとに状況が異なることから、その都度協議することとしています。
12	(その他 質問事項) ①スマホを持たない世帯などの今後の対応について教えていただきたい。対応有無について。	本事業はアプリ利用環境のある世帯のみを対象としております。

質問回答書

市民局区政支援室地域力担当地域力創出グループ

令和7年度 情報共有ツールを活用した地域コミュニティ活性化実証
 案件名称 : 事業業務委託

質問番号	質問事項	回答
13	(その他 質問事項) ②住民説明会に参加されない世帯に対しての取り扱いはどうなりますか？	利用者向けのインストール・操作説明資料等を提供するとともに、モデル町会からの問い合わせには柔軟に対応できる実施体制を構築するなど、説明会に参加できない世帯に対しても円滑にアプリを利用できるよう丁寧な支援を行ってください。
14	(その他 質問事項) ③契約締結後にモデル町会役員さまの情報開示があると思いますが、住民リストまで展開はありますか。	個人情報については、事業実施に必要な最低限の情報を開示する予定です。町会員の名簿等の提供はありません。